

中央区の森寄附金

「中央区の森」事業にご賛同いただける皆さまのご支援をお待ちしております。寄付制度「中央区の森寄附金」を設け、いただいた寄附金は「中央区森とみどりの基金」に積み立て、「中央区の森」における森林保全活動の原資として活用します。ご寄付は、区役所7階の環境課へお持ちいただくか、電話またはホームページからお申し込みください。所得税などの控除も受けられます。



～美しい地球を未来の子どもたちに～

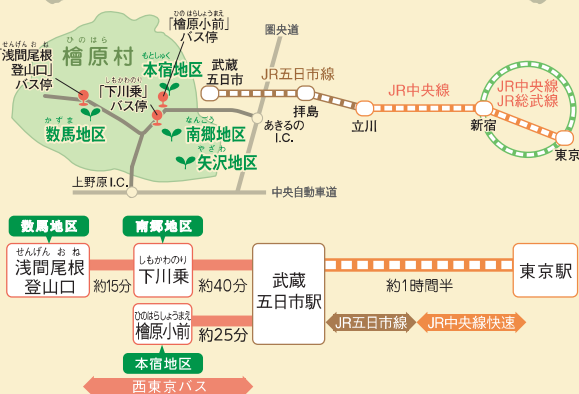
中央区の森



「中央区の森」が自然共生サイトに認定されました

「中央区の森（南郷地区・矢沢地区・本宿地区）」での森林保全活動などが、生物多様性を高める取組として認められ、令和8年3月に国の「自然共生サイト」に認定されました。

「中央区の森」へのアクセス



● 車
「中央区の森（数馬地区）」入口の向かい側に有料駐車場があります。
※「中央区の森」の訪問を目的とする場合は、事前申請をいただくことで無料となります。
※「中央区の森（南郷地区・本宿地区）」には駐車場がありません。
申請はコチラ

● バス
JR五日市線「武蔵五日市」駅より西東京バス「数馬」行き
・「中央区の森（南郷地区）」▶「下川乗」下車 徒歩 約10分
・「中央区の森（数馬地区）」▶「浅間尾根登山口」下車 すぐ
JR五日市線「武蔵五日市」駅より西東京バス「藤倉」行き
・「中央区の森（本宿地区）」▶「檜原小前」下車 徒歩 約5分

お問い合わせ・詳しい内容は、こちらまで 令和8年4月発行

中央区 環境土木部 環境課 ゼロカーボン推進係
TEL.03-3546-5654 中央区の森 検索



「中央区の森」の目的

森林は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収に加え、台風や豪雨による土砂災害の防止など、大切な役割を果たしています。しかし、東京都内にある森林の一部は適切な管理が行われないまま荒廃が進み、その存続が危ぶまれています。

中央区では、このような森林を荒廃から守り、育てるため、東京都西多摩郡檜原村において地球温暖化対策推進事業として「中央区の森」事業を実施しています。

「中央区の森」について

中央区ホームページ
<https://www.city.chuo.lg.jp/machizukuri/bika/chuonomori/index.html>
(トップページ>まちづくり・環境>環境>中央区の森)



「中央区の森」事業の展開

平成18年10月に東京都西多摩郡檜原村の数馬地区において「中央区の森」事業を開始しました。数馬地区に加え、南郷地区、矢沢地区、本宿地区においても森林保全活動を実施しています。

数馬地区では、NPO法人が実施する間伐、下刈り、植栽などの森林保全活動にかかる費用の助成を行っています。

また、檜原村の村有林である南郷地区、矢沢地区および本宿地区においては、針葉樹林を広葉樹林に転換することにより、檜原村に本来ある自然豊かな森に復元することを目指しています。



「檜原村自然体験ツアー」や事業者・団体の森林保全活動支援

森林保全活動や動植物の観察などの自然体験を通し、地球温暖化の防止や生物多様性の保全など、森林が持つ多面的機能について楽しみながら学べる「檜原村自然体験ツアー」を実施しています。檜原村各所および「中央区の森」においても、作業道整備や炭焼きなどの体験を行っています。

また、区内の事業者や団体の皆さんが「中央区の森」で森林保全活動を行う際の費用の一部を助成しています。

皆さんも自然豊かな「中央区の森」で一緒に汗を流してみませんか？



森林保全活動

「中央区の森」では、二酸化炭素の吸収や土砂災害の防止など、森林が持つ機能を十分に発揮できるようにするため、様々な施策が実施されています。

「中央区の森」の森林保全活動

●間伐 適切な間隔を作り出すことで樹木の育成を促進します。



●植栽



古くなった樹木を伐採し、新たな苗木を植えます。

●下刈り



苗木の育成を促すため、下草を刈ります。

●枝打ち



枝を打つことで、森林内に日の光が行き渡るようにします。

「中央区の森」間伐材の活用

森林保全活動によって発生した木材を区施設の内装材や公園のベンチなどに活用しています。このほか、区立環境情報センター「エコナビ」などで開催している環境イベントで間伐材を使ったワークショップや木材に触れる体験などを行っています。

